

祖能著『和歌難波津』の新勅撰集歌の注について

大 取 一 馬

はじめに

『新勅撰和歌集抄』（以下『新勅撰抄』と略称する）の著者として知られる江戸後期の歌人、弄花軒祖能は、『新勅撰抄』を刊行した同じ寛政十一年十二月に初學者のための絵入り歌書『和歌難波津』を上・下二冊で刊行している。本稿では、弄花軒祖能について考察すると共に、『和歌難波津』に採歌された新勅撰集歌の注釈が『新勅撰抄』で加注されている同歌の注釈をどのように活用しているか、両書に施された注釈の關係について検証してみたい。

一、祖能の伝と著作について

弄花軒祖能の伝について最も詳しく、かつ信用できる文献は、祖能の八十三歳の時に刊行した『源氏物語大意』の巻末付載の関勝之の記事であろう。ここではその記事に基づいて、簡にして要を得た日下幸男氏の解説⁽¹⁾を引用しておく。

『和歌難波津』は弄花軒祖能が、初学のために記した歌学書である。この事は本書序文の「こは手習ふ人のはじめなればとて和哥難波津と名付はべるものなり」という言説からも窺える。

祖能については、その著『源氏物語大意』（文政十三年）付載の関勝之撰「略伝」（中野幸一編『源氏物語資料影印集成』一〇所収、早稲田大学出版部）に詳しい。

右によれば、祖能は江州滋賀郡雄琴村の人で、姓は和田、幼名は藤吉。文政十三年（一八三〇）時点で「今茲年八十三」とあることから、寛延元年（一七四八）の生まれと推定される（津守国礼の序文にも「弄花軒祖能といふ隱士もよはひ八十に余るまで」とある）。没年未詳。始め浪華の豪家に寄事したが、三十歳で出家。洛北の興聖寺に入り、関樞和尚の弟子となる。西洞院風月（諱は時名、寛政十年没）に学び、道を究める。数年鷹峯に独棲。天明八年「戊申の災」の後、再び浪華に戻り、天王寺の側に屏居し、新勅撰集の注や和歌難波津を著す。

和歌の師について、「略伝」には西洞院風月とあり、福井久蔵『大日本歌書綜攬』（不二書房）の『新勅撰和歌集抄』の条には「著書は弄家軒と号し、烏丸光栄の門下たり」とある。（後略）

祖能が近江の出の人であったことは『新勅撰抄』の藤原家隆の次の歌の注でも確認することができる。

百首哥読侍ける秋哥

正三位家隆

216 草の上の露とるけさの玉つさに軒端のかちはもとつはもなし

後拾遺神まつる卯月になれば神山のならの葉かしはもとつはもなし

上葉のうつくしきより取て、下葉まで取尽したる意成へし。上と下を対したり。藻塩草に、芋の葉の露を取て哥を書也云々。今も我古郷の近江などにては、手習ふ子とも早朝に芋の葉の露を取て詩歌などをかき、星に手向し後は水海へ流しにゆくこと也

（傍線筆者）

また、祖能の没年については、多治比郁夫氏が、大阪府立中之島図書館所蔵の平野町二丁目『宗旨人別帳』の記録から明らかにされた⁽³⁾。それによると、祖能は天保七年（一八三六）六月に八十九歳で病死している。

祖能の著作は、『新勅撰和歌集抄』をはじめ、『和歌難波津』『源氏物語大意』が知られている。その成立と刊行年

祖能著『和歌難波津』の新勅撰集歌の注について（大取）

を整理すると次のとおりである。

- ・寛政十年（一七九八） 51歳 三月に『新勅撰和歌集抄』成立。
- ・寛政十一年（一七九九） 52歳 三月に『新勅撰和歌集抄』を三都四書肆から八冊で刊行。
- ・寛政十一年（一七九九） 52歳 九月に『和歌難波津』成立。
- ・寛政十一年（一七九九） 52歳 十二月に『和歌難波津』を三都三書肆から上・下二冊で刊行。
- ・文政十二年（一八三〇） 83歳 春に『源氏物語大意』成立。五月に上・下二巻で弄花軒社中より刊行。

最初の著作『新勅撰抄』は、難波の友人神田正業の遺稿を基に、祖能が整理し、自身の見解を加えて完成したもので（『新勅撰抄』の附言による）、勅撰集の注釈書として初めて刊行したものである。この『新勅撰抄』を刊行した同年の十二月には、初学者のための手本である『和歌難波津』を刊行している。これは後で考察するが、詠作の手本としての和歌をあげ、各歌の表現や歌意について頭注を施したものである。また晩年の著作である『源氏物語大意』は、上巻には桐壺から薫までの五十四人の登場人物に関して祖能が詠んだ歌に、解説と人物評論を付し、下巻には『源氏物語』の評論と語釈を載せ、巻末に祖能の略伝を記したものである。

二、『和歌難波津』について

『新勅撰抄』と同年に刊行した『和歌難波津』⁽⁴⁾の執筆動機や、この書のねらいについては、次にあげた祖能の序文に詳しく述べられている。

和歌難波津序

和歌の道しるべせしもの世に多かれど、いづれもことしげくて初心の人にはまどひとなるにや。此書はある御殿にて初学のともがら、又はいとけなき御子達に初て此道を習はし給ふを申うけし也。つらくあふぎ見るに歌字

なき人もよく聞え、ことに正しき歌どもなれば教戒にも成べきものとかれこれのすゝめにより、いさゝか頭書よみくせ等をくはへ、此道しらぬ人も愛子などには教へ安きやうにして世に広め侍る。とりわけ女子はいやしきも行末いかならんともはかりがたければ、百人一首などよみし後は此歌をよませ侍らば、聞えやすきにまかせ一首をつづる心も出来て、彼是に益おほかるべし。但し教ゆる人、はじめよりとかく制禁をいふべからず。たゞ此書の趣きにて先ことの葉の種をとらせ、次々はいづれの書をも見せ侍るがよろしからんか。こは手習ふ人のはじめなればとて和歌難波津と名付はべるものなり

寛政十一年末九月

弄花軒祖能

しるす

右の序文によれば、ある高貴な方の御殿で初学者や幼い御子たちに初めて和歌の道を教えるための手本を編纂するよう依頼されて、最初は参考とすべき歌だけを編纂していたようであるが、他の人からも請われて、「頭書によみくせ等をくはへ」とあるように、詠歌の決まり等を頭注に加えて出版したものが本書であつたようである。『百人一首』などを讀んだ後にこの書を読めば、自然と和歌を詠もうという気持ちにもなつてきて、得ることも多いとも言つてゐる。この書はあくまで初学者に教えるためのお手本（教科書）として著したものなので、「教ゆる人はじめよりとかくの制禁をいふべからず」とあるように最初から詠歌上禁じられている難解な事柄を教えてはいけなとも言つてゐる。従つて、祖能の本書を著したねらいは明確である。

当該の『和歌難波津』は、江戸時代後期の歌人弄花軒祖能の著した初学者のための絵入り歌書で、上下二冊で刊行したものである。その内容は、上巻には祖能の序文があり、次の春と夏の歌題をあげ、各歌題に対する例歌を列挙し、各歌の注釈を頭注に記している。

初春・鶯・春雪・梅・柳・春月・春雨・帰雁・花並落花・野遊・桃並三月三日・藤・款冬・暮春・更衣・卯花・郭

公・菖蒲・五月雨・夏月・瞿麦・螢・夕立・納涼・蟬・夏萩

下巻には秋と冬と賀の次の歌題と、それに相当する歌を列挙し、各歌に頭注を加えている。また、歌の肩注で出典を示している。

早秋・七夕・萩・女郎花・薄・草花・虫・鹿・月・八月十五夜・九月十三夜・擣衣・菊・紅葉・初冬・時雨・落葉・霰・氷・冬月・水鳥・雪・埋火・歳暮・賀

上巻巻頭の「初春」の題に相当する箇所をあげると次のとおりである。

和歌難波津 上

初春

此題は春のはじめのけしき海
山をはじめ何をいひてもよし

けさよりは春といふ程にほのか
に山の霞で見ゆる心也

歌の心は明也。あら玉は年の枕
詞也枕詞といふは首に付ていふ詞
なり山に足引といひ神にちはや
なるといふ類也。あしたは朝也

うぐひすの谷かげより出て春
めきたる声になかずばはるのくる
を誰もしらじとの心也

拾遺
春たつといふ斗にやみよしのゝ

やまもかすみてけさは見ゆらん 忠峯

同
あらたまのとし立かへるあしたより

またるゝものはうぐひすの声 素性

古今
鶯の谷よりいづるこゑなくは

春くることを誰かしらまし 千里

トキハ
常盤はかはらぬこともみどりは
青き色をいふ也歌心はいつもかは
らぬ松の色も春がくれは一しほ
色がまさるとなり

春たつと聞故に春日山に消残る
雪も花のやうに見ゆるとの心也きえ
あへぬはさえ果ぬ也新勅撰抄に委し

明行そらのいつの間にか霞むは春
が来る故ならんとの心也天の戸
といふはたゞ天の事也夜の明ると
いふ故に戸と云也

尋ね問て来る人もなき我宿
なれど春はさはりなく来るとの
心也八重葎といふは荒たる所に
生る草の事と心得へし

同
ときはなる松のみどりも春くれば
いま
今ひとしほの色増りけり 宗干

後撰
春たつときゝつるからにかすが山
さえあへぬ雪の花と見ゆらん 躬恒

金葉
いつしかとあけゆく空のかすめるは

あま
天の戸よりやはるは立らん 顯仲

新勅撰
とふ人もなき宿なれどくる春は

へむら
八重葎にもさはらざりけり 貫之

右の後撰集から採歌した「春たつときゝつるからにかすが山さえあへぬ雪の花と見ゆらん」の歌は後撰集・春上・二番歌の躬恒の歌である。頭注では「さえあへぬ」の語釈で、「新勅撰抄に委し」（傍線筆者）と指摘して『新勅撰和歌集抄』の注を見るよう促す注が見られる。「さえあへぬ」の語を詠み込んだ歌は、新勅撰集には見られないので『新勅撰抄』のどの注に相当するのか指摘できないが、『和歌難波津』の頭注の中には他にもう一ヶ所『新勅撰抄』

に採歌された新勅撰集からの歌の注について、次章で具体的に比較してみることにする。

II 『和歌難波津』 所収の新勅撰集歌の注について

『和歌難波津』に採歌された新勅撰集からの歌は三十八首である。その中、二五三・二五七・二六〇・三一五・三七二・四四九番歌の六首については『新勅撰抄』には一切注がないが、『和歌難波津』では加注している。例えば、三一五・三七二番歌の場合は、次のようである（枠で囲んだものは『新勅撰抄』、二段組のものは『和歌難波津』の本文）。

315 月かけにかほるはかりをしるしにて色はまかひぬしら菊の花

按察使公通

白菊の花に月のうつりて一面
に白く見ゆる心也薫り斗が
菊と思はるゝしるべとなり
同 月影にかほる斗をしるべにて
いろはまがひぬしら菊の花公通

372 白河院御時、うへのおのことも月前落葉といへる心をよみ侍ける
久方の月すみわたるこからしにくるゝ雨は紅葉なりけり

橘俊綱朝臣

新勅撰
久かたの月すみわたるがらしに

こがらしは十月比の風の名也
しぐれと思ひしはちるもみぢ
なりけりと也

しくるゝ雨は紅葉也けり

右、三二五番歌は、『新勅撰抄』では何の注も施していないが、『和歌難波津』の頭注では歌意を丁寧に注釈している。また三七二番歌の『和歌難波津』の頭注では「こがらし」の語釈をした上で歌意を述べている。共に一首の解釈に重きを置いた親切な注となっている。『新勅撰抄』では無注であったが、『和歌難波津』ではわかり易く説明すべきだと判断したからであろう。新勅撰集から採歌した三十八首の中、六首が『新勅撰抄』で無注であった歌であるが、その他は『新勅撰抄』で歌意乃至は語釈があるか、本歌や典拠を示しているものである。その場合、『新勅撰抄』にある注を何らかの意味で踏襲している場合が多い。例えば二四・四九・二二七番歌の『新勅撰抄』と『和歌難波津』の注を比較してみよう。

24 浅緑そめてみたれる青柳のいとをば春の風やよるらん

浅き綠色に染て乱るゝ柳の糸を春風よるらんと也。まだ春も浅き頃なれば柳の色も深からぬが、風になびきてゆら／＼とするさま也。浅みどりふかみどりなどいふは官服の色より出ていふこと成へし。家集には結句風やとくらん也

緑色^{キナドリ}の浅きを浅みどりと云也
柳の風に動くをいとをよるに
見たてたる也

同
浅みどりそめてみだるゝ青柳の
いとをば春の風やよるらん 同

題しらす

大納言師氏貞信公舅

49 久方のみどりの空の雲間より声もほのかに帰る雁かね

雲間に雁の姿のほかに見ゆる故こゑもといふ。雁かねは雁が音也。されどたゞ雁の事にも用ゆる也。

ひさかたは空の枕詞也前に委し
空の色は青ければみどりの空と
いふ也帰雁の姿も声もほのか成心也

新勅撰
久方のみどりの空の雲間より

こゑもほのかに帰る雁がね 師氏

227 よひく／＼の山端をそき月影を浅茅が露にまつ虫の声

十五日より後は、よひく／＼にをそく成ゆく月影を露に待とる松虫の声と也

十五日後はよひく／＼に山端出る月
のをそくなれば草むらに虫の
鳴て待趣也

新勅撰
よひく／＼に山端をそき月かけを

あさぢが露にまつむしのこゑ 公衛

右、二四番歌の『新勅撰抄』の注はほぼ『難波津』の頭注に生かしているが、後半の「浅みどりふかみどりなどいふは官服の色より出ていふこと成へし」という和歌の解釈に直接係わらない事柄や、その後の「家集には結句風やとくらん也」という字句の異についての指摘は、『難波津』では省略している。それは祖能の序文にもあったように、初学者のために難解なことを最初から教えるべきではないという方針に沿ったものであろう。次の四九番歌では、

『新勅撰抄』の注で「声も」の係助詞「も」の意味合いを説明し、「雁かね」の語釈をしているが、『難波津』の頭注では「ひさかた」「みどりの空」、そして「声も」の「も」の意味合いを説明するというように、上句から下句にかけて歌の順に添ってわかりにくいであろう語句について加注していることがわかる。『新勅撰抄』の注に比較して『難波津』の注がいかにわかり易い注になっているか一目で知られよう。次の二二七番歌については『新勅撰抄』の注をほぼ踏襲しているが、「をそき」の主体を前に出し、より理解し易い注になっている。

また、『新勅撰抄』の注で本歌の指摘を含む注釈の場合、例えば次の三一・二一三・二三九番歌の場合は、『難波津』では共通して本歌を省略していることが知られる。

31 此ねぬるあさけの風にかほるなり軒端の梅の春の初はな

拾遺秋たちていくかもあらねと此ねぬるあさけの風はたもとすゝしも

此ねぬるは此寝ぬる也。此一夜寝ぬるといふ程の義也。余は明也

新勅撰

このねぬる朝けの風にか

此ねぬるは此一夜寝ぬると云
心也たゞねたるといふことも
朝けはたゞ朝のことにて夜の
明がたの心也歌心は明也

ほるなりのきばの梅の春のはつ花 鎌倉右大臣

篤子内親王

後三条院御時、うへのおのことも斎院にて七夕歌よみ侍けるに

前中納言基長 内大臣能長公男

古今ちきりけんころそつらきたなはたの年に一たひあふはあふかは

むかしより年に一夜とはなど契り初たりけん。かく定れる中なれば今は歎きてもせんかたなしと思へとも
く猶つらくも有哉との意也

昔より年に一夜の契りなれば今

更かひなきことと思へどもくつらく
も有哉と也契りは契約也

同(新勅撰)
おもへどもつらくも有哉たなばたの

などか一夜とちぎり初けむ 基長

拾芥抄、祇園南云々。昔は八坂東院といひしよし也
雲居寺膽西上人歌合し侍けるに

権中納言師時

239

朝またきたおらてを見ん萩の花うはゝの露のこほれもそする

古今折て見はおちそしぬへし秋萩の枝もたはゝにをけるしら露

筈木巻、おらは落ぬへき萩の露——おらてをのをは添字也

新勅撰

朝またきは朝早う也てをのをは
新勅撰
朝まだきたおらでを見む萩の花

助字也こほれもそするはこほれ

う也こほれやしぬらんの心也萩の

戻はうつくしき物なれば朝早く起

て折で見んとの心也

うは葉の露のこほれもぞする 師時

右、三一番歌については『新勅撰抄』ではその本歌として拾遺集卷第三、安貴王の「秋たちて」の歌を挙げた上で、

祖能著『和歌難波津』の新勅撰集歌の注について(大取)

『源氏物語』の類例を挙げ、「おらてを」の「を」の働きを指摘している。しかし『難波津』では本歌については省略し、歌に添って「此ねぬる」の語意と、『新勅撰抄』で指摘した「おらてを」の「を」の働きに言及し、「こぼれもぞする」の意味を述べ、最後に歌意について説いて非常にわかり易い注となっている。『難波津』で、『新勅撰抄』に挙げていた本歌と『源氏物語』の類例を省略したのは、初学者の和歌理解のためにはむしろ邪魔になったからであろう。『新勅撰抄』で挙げている本歌については、『難波津』では全て省いているが、典拠として挙げている漢籍等については必ずしも全て省いているわけではない。次の一九〇・四一〇番歌はその例である。

みなづきはらへの心をよみ侍ける

後京極摂政前太政大臣

190 早き瀬のかへらぬ水にみそきしてゆくとしなみのなかはをそしる

論語、子在_二川上_一曰、逝者如_レ斯_云。文選、逝者如_二流水_一云。白氏五、逝者不_二重廻_一存者難_二久留_一云。万葉十五長歌にも、ゆく水のかへらぬことく吹風の見えぬかことく云。今年も半光陰の早く過しことをおもふ意也。年並に波を添たり。としも疾_トの意あり

早き川瀬に御抜して今
年も半過し事をする也論
語にも逝者、如_レ斯といへり

同(新勅撰)
はやき瀬のかへらぬ水に御抜して
行としなみのなかばをぞしる 後京極

410 あらはれて年ある御世のしるしにや野にも山にもつもる白雪

内大臣

此歌も前に引朗詠詩の意を下心に持たり。としあるは豊年のこと也。春秋杜氏解云、五穀皆熟尽有年云。詩経にも有年と有にや。歌意は明也。

万葉十七新しきとしの始にとよのとししるしとならし雪のふれるは

謝惠連雪賦云、盈尺則呈瑞於豊年^云。韓退之か詞にも雪を豊年の嘉瑞といへる事あり。難云、雪のつもる斗を年ある御代のしるしとは覺束なし^云。是等の語は見ざるにや、却て覺束なし

年あるは豊年の事也雪の

新勅撰
あらはれて年ある御代の雪^{しづく}にや

深くふるは豊年のしるしと

いふこと唐にもいへる事也

野にも山にもつもるしら雪 内大臣

一九〇番歌「早き瀬の」の『新勅撰抄』の注では、第二句の「かへらぬ水」の典拠となつた漢籍『論語』や『文選』の該当箇所をあげ、次にこれを典拠として詠んだ万葉集の長歌をあげ、「今年も半光陰の早く過しことをおもふ意也」と、この歌の歌意に言及し、更に掛詞の表現技巧にふれている。それに対して『難波津』の注では、『新勅撰抄』で言及した歌意を受けて「早き川瀬に御抜して今年も半過し事をしると也」とよりわかり易く歌意を述べた後に、論語の典拠のみあげている。『新勅撰抄』であげた『文選』や万葉集の長歌の例や表現技巧の注は省略するものの、典拠となつた論語の一節をあげたのは、それが初学者にとっては耳なれたものだったからだと考えられる。

次の四一〇番歌について、『新勅撰抄』では、この歌が前の歌と同様、『和漢朗詠集』に収められた源順の漢詩の二句「十八公栄霜後露 一千年色雪中深」を踏まえて詠んでいることにまず言及し、次に第二句「年ある」の語の典拠をあげ、雪を豊年の嘉瑞とする典拠にふれ、最後に「難云」以下で契沖の『新勅撰集評注』の文章を引用して、雪を豊年の嘉瑞とする漢籍のあることに契沖が気づいていない点を指摘している。その注に対して『難波津』の方では、

『新勅撰抄』で言及した「年ある」の語意はそのまま踏襲しているが、その典拠となった『春秋杜氏解』、詩経及び謝惠連等の詩句は一切あげていない。ただ典拠は省略しているが、「雪の深くふるは豊年のしるし」といふこと唐にもいへる事也」と、その存在にだけは言及している。恐らく初学者に対してはこれで事足りると考えたからであろう。

また、『新勅撰抄』では何の注も付していない場合、例えば二五三番歌「天つ空うき雲はらふ秋風にくまなくすめるよはの月哉」や、三一五番歌「月かけにかほるはかりをしるしにて色はまかひぬしら菊の花」には、『難波津』では次のように加注している。

くまなくは何のさはりもなく也

新勅撰
あらは天津空のうき雲払ふ秋風はらに
くまなくすめるよはの月影右大臣

白菊の花に月のうつりて一面

に白く見ゆる心也薰り斗が
菊と思はるゝしるべとなり

同(新勅撰)
月影にかほる斗をしるべにて
いろはまがひぬしら菊の花 公通

前者は第三句「くまなく」の語釈が必要と考えた上での加注であり、後者は歌意と第二・三句「かほるはかりをしるしにて」をわかり易く解説している。確かに初学者には解釈のしにくい歌であり、その点を『難波津』では加注しているのである。

おわりに

以上、祖能が寛政十一年十二月に上梓した『和歌難波津』において、同じ寛政十一年三月に上梓した『新勅撰和歌集抄』の注釈をいかに継承しているかを、同じ新勅撰和歌の注釈のあり方を比較して具体的に検証してきた。その結果、『和歌難波津』所収の新勅撰和歌の注釈は、『新勅撰抄』の注の中、歌意や語釈に関するものについてはその多く

を継承して生かしており、しかも対象の和歌の語順に添って注釈するというわかり易い注となっていることが知られる。一方、『新勅撰抄』の注釈で指摘している本歌や、典拠としての漢籍の詩句や契沖の難注（『新勅撰集評注』）への批評については、『和歌難波津』においては基本的に省略するという方針であったことが知られる。それらは、祖能が序文で述べているとおり、初学者が和歌を理解するためにはむしろ阻害となるものであって、そこに祖能の初学者に対する配慮が見てとれるのである。『新勅撰抄』と『和歌難波津』とは元々、読者対象が異っており、前者は一般の歌学者に対する注釈書であり、後者はあくまで初学者を和歌の世界に導入するための導き書であって、その違いが注釈のあり方の相違に反映されていると考えられるのである。いづれにしても祖能は、『和歌難波津』に採歌した新勅撰集歌に加注する場合、その直前に刊行した『新勅撰抄』を意識し、その注釈を用いて加注していることが知られるのである。

註

- (1) 日下幸男編『近世国書板本の研究』（龍谷大学仏教文化研究所共同研究報告書 二〇〇五年度）参照。
- (2) 以下に引用する『新勅撰和歌集抄』の本文は、大取一馬編著『新勅撰和歌集古注釈とその研究』（昭和六十一年三月・思文閣出版）に翻刻した本文による。
- (3) 多治比郁夫氏「大阪人物伝記資料（一）」（『大阪府立中之島図書館紀要』第十二号・昭和五十一年三月）参照。
- (4) 『和歌難波津』の本文の引用については、全て寛政十一年十二月刊行の版本によった。

キーワード 弄花軒祖能 新勅撰和歌集抄 和歌難波津